

## 物品購入の一般競争入札公告

令和2年 11月 5日

社会福祉法人桑の実会 特別養護老人ホーム康寿園移転改築工事に伴う備品購入に関する一般競争入札について下記のとおり公告します。

社会福祉法人 桑の実会  
理事長 桑原 哲也

### 1. 入札内容

- |            |   |
|------------|---|
| ① 名称       | 特別養護老人ホーム康寿園移転改築工事に伴う備品購入                                     |
| ② 購入物品     | 1. 介護ベット及び看護介護備品他一式<br>2. 入浴装置一式<br>3. 厨房機器他一式<br>4. 家具・什器他一式 |
| ③ 購入備品の仕様等 | 入札説明書および仕様内訳書による  |
| ④ 納入場所     | 特別養護老人ホーム康寿園  |
| ⑤ 納入時期     | 令和3年1月～令和3年2月中旬まで   |

### 2. 入札方法

- |          |        |
|----------|--------|
| ① 入札方法   | 一般競争入札 |
| ② 予定価格   | 有（非公表） |
| ③ 最低制限価格 | 無      |
| ④ 入札保証金  | 無      |

### 3. 入札参加資格

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 埼玉県の商品等競争入札参加資格登録事業者であること。
- ③ 参加を希望する備品について、過去5年間で埼玉県の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム等への同等規模の納入実績を有する者。
- ④ 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- ⑤ 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- ⑥ 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者及び、その業者と親子関係がある業者でないこと。

#### 4. 入札参加申請

- ① 受付期間 公告日から 11月18日(水)まで  
午前10時から午後4時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く
- ② 提出書類 ア 一般競争入札参加申請書 1通  
イ 過去5年間で埼玉県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、  
有料老人ホーム等への納入実績を証する書類(売買契約書等の写し等)  
※新設や増築など同等規模量の実績とすること  
ウ 埼玉県における物品等競争入札参加資格審査結果通知書の写し  
エ 会社案内(会社概要・経歴書等)パンフレット可  
オ 担当者名刺 1枚 ※必ずメールアドレス記載のこと
- ③ 提出方法 入札参加申込書書類は持参とし、事前に上記日時の期間内で連絡し提出  
すること
- ④ 提出・問合せ先 埼玉県所沢市東狭山ヶ丘6-2823-12  
社会福祉法人桑の実会 法人本部  
電話 04-2921-1160 F A X 04-2921-1161  
康寿園 移転改築準備室 担当:濱野・吉川  
メールアドレス:k-hamano@kuwanomi.or.jp

#### 5. 入札参加資格確認書及び備品仕様書の配布

- ① 申請を受付した後に審査を行い、令和2年11月19日(木)に参加資格の有無についてメールを通知し、原本を郵送する。
- ② 入札参加資格が有り確認された業者には備品仕様等【図面・仕様書・質疑書・入札書等書式】を郵送する。(現場説明会は行わないものとする。)

#### 6. 仕様書に関する質疑

- ① 提出日時 令和2年11月26日(木)16時まで電子メールで受け付けます。  
メールアドレス:k-hamano@kuwanomi.or.jp  
回答については、令和2年11月27日(金)午後4時までに電子メールにて回答。

#### 7. 入札執行の日時等

- ① 入札日時 令和2年11月30日(月)
- 13:00 介護ベット及び看護介護備品他一式  
13:30 入浴装置一式  
14:00 厨房機器他一式  
14:30 家具・什器他一式

- ② 入札場所 社会福祉法人 桑の実会 ケアハウス大光園  
埼玉県所沢市東狭山ヶ丘6-750-1 電話 04-2929-2233
- ③ 入札金額 落札決定にあたっては、入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額は切り捨てる）をもって落札価格とします。
- ④ 入札方法
  - (1) 入札者は、指定の日時、場所において入札書を入札箱に入れる。
  - (2) 郵便での入札は認めない。
  - (3) 入札は、3回までとする。
  - (4) 入札者は、一旦提出した入札書の引き換え、変更または取り消しは出来ない。
  - (5) 入札後に仕様内容に関する意義申立ては出来ない。
  - (6) 不当に価格をせり上げる目的をもって談合してはならない。
- ⑤ 開札日時 開札については、入札直後に行うこととする。

## 8. 落札者の決定

- ① 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- ② 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(入札は3回まで)
- ③ 上記(2)によっても落札者がいない場合は、i及びiiの場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
  - i 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
  - ii 再度入札において、入札に応じるものが1者のみとなった場合。
    - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
    - 条件2. 交渉の過程で予定価格をあきらかにすることは認められないこと。
    - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
    - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- ④ 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- ⑤ 入札に当たっての注意事項
  - (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
  - (2) 落札決定にあたっては、入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金

額は切り捨てる)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
  - I 入札に参加する資格のない者がした入札
  - II 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
  - III 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
  - IV 談合その他不正行為があったと認められる入札
  - V 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
  - VI 入札後に辞退を申し出て、その申し出が受理された者がした入札
  - VII 次に掲げる入札をしたものがした入札
    - ア 入札書の押印のないもの
    - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印がないもの
    - ウ 押印された印影が明らかでないもの
    - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
    - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
    - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
    - キ 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
  - VIII 前各項目に定められるもののほか、その他公告に示す事項に反したものがした入札

#### ⑥ 契約方法等

- (ア) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。
- (イ) 契約保証金の徴収は免除する。
- (ウ) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等からの指導があった場合には従うこと。
- (エ) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

- ⑦ 支払条件 令和3年2月中旬頃とし契約金額一括払いとする。ただし、埼玉県特別養護老人ホーム等整備促進事業費補助金の交付および独立行政法人福祉医療機構等の融資の入金実行後となります。融資の実行や補助金の入金が遅延した場合、入金が遅れる可能性があります。